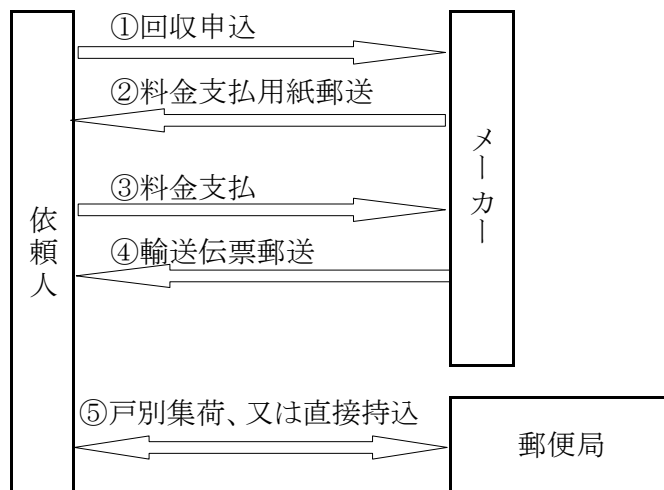


家庭系パソコンの処分方法

平成15年10月1日から、使用済みパソコンの回収・リサイクルが義務付けられました。

排出する方が直接メーカー等に申し込みをしてもらうこととなりますが、メーカーによって受付窓口が違います。



①パソコンが家庭で不要になったら、メーカー等に回収を申し込みます。

お問い合わせ先:有限責任中間法人 パソコン3R推進センター

電話:03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp>

②メーカーから回収再資源化料金を記載した振込用紙を郵送で送られてきます。

③振込用紙を持って郵便局(簡易郵便局は除く)で料金を振り込みます。

④輸送伝票の「エコゆうパック伝票」が送られてきます。

⑤パソコンをダンボール箱で梱包をし、「エコゆうパック伝票」を貼り付けて、郵便局(簡易郵便局は除く)へ持ち込むか、「エコゆうパック伝票」に書かれている電話番号の郵便局へ戸別回収を依頼します。